

証券コード4488
2022年6月9日

株主各位

東京都渋谷区渋谷3丁目8番12号
AI inside 株式会社
代表取締役社長CEO兼CPO 渡久地 択

第7期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日） 午後2時（受付開始 午後1時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷3丁目21番3号 渋谷ストリームホール6階
3. 目的事項
報告事項 第7期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎今般の株主総会においては、参加者全員のマスク着用、会場受付にて検温・手指のアルコール消毒を実施させていただきたく、予めお知らせするとともにご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。
 - ◎今後のコロナウイルスの感染状況を踏まえ、当日の会場変更などのお知らせを実施する可能性がございますので、ご来場いただく際には当社ウェブサイトをご確認いただくようお願いいたします。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。

当社ウェブサイト (<https://inside.ai/>)

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

近年我が国において、少子高齢化や人口減により生産年齢人口が減少する一方、人によるデータ入力に関する外部委託市場は2020年度実績で5,970億円あり、この市場は今後成長していくと予想されております(市場規模は全て「BP0(ビジネスプロセスアウトソーシング)市場の実態と展望 2021-2022(株式会社矢野経済研究所)」より)。企業は、労働者の在宅ワーク導入など働き方改革をこれまで以上に意識した事業運営が求められていることから、社会的なデジタルトランスフォーメーション(DX)推進は加速していくものとみられます。

このような市場環境において、当社は、ディープラーニングによる手書き文字認識AIを活用した生産性向上のためのAI-OCRサービス「DX Suite」、及び当社の企業理念「世界中の人・物にAIを届け 豊かな未来社会に貢献する」を実現するための製品「Learning Center」の開発・提供を進めてまいりました。

その結果、売上高及び各段階利益については以下の実績となりました。

(売上高)

当事業年度の売上高は3,310,744千円(前年同期比72.0%)となりました。これは、主に2021年4月28日公表の「大口販売先ライセンスの不更新見込に関するお知らせ」とおり、前事業年度にOEMパートナーである西日本電信電話株式会社(以下、NTT西日本とする)向けに発行した「DX Suite」Liteプランのライセンスの多くが第1四半期累計期間において、大幅に減少したことによります。

一方で、当事業年度における当社及びその他販売パートナーがそれぞれの顧客へ提供している「DX Suite」利用ライセンスは前年同期の1,346件から2,082件に増加、売上高は2,962,434千円(前年同期比120.5%)と堅調に増加しております。またチャーンレート(解約率)の実績は低水準で推移しており、営業活動による新規案件の獲得により売上高の積上げを進めてまいりました。

売上高のうち、リカーリング型モデル(注1)及びセリング型モデル(注2)の内訳は以下のとおりとなりました。なお、セリング型モデルの売上高が前年同期比50.1%と減少しておりますが、これは当社のリカーリング型モデルの収益を重視するという方針からサービスの料金設計を改訂してきた結果であります。

収益モデル	第6期事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第7期事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	売上高 (千円)	前年同期比 (%)	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
リカーリング型モデル	4,031,981	537.0	3,027,780	75.1
セリング型モデル	565,313	67.3	282,963	50.1
合計	4,597,295	288.9	3,310,744	72.0

- (注) 1. リカーリング型：顧客が当社のサービスを利用する限り継続的に計上される収益形態を表します。
2. セリング型：特定の取引毎に計上される収益形態を表します。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、821,149千円（前年同期比272.4%）となりました。これは、主にサーバ費用が166,560千円発生したこと、また従来から開発を継続してきた「DX Suite」の後継プロダクト「Workflows」及びNo CodeでAIアプリケーションを作成できる「Learning Center」を2021年4月に製品リリースしたことにより、リリース後の保守費用を売上原価として認識した結果、労務費244,647千円、外注費328,553千円が発生したこと等によるものです。この結果、売上総利益は2,489,595千円（前年同期比58.0%）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は1,920,210千円（前年同期比99.2%）となりました。これは、主に開発フェーズの進捗により、予定していた販売費及び一般管理費の一部が売上原価へ振替されたことによるものです。この結果、営業利益は569,384千円（前年同期比24.1%）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当事業年度において、営業外収益は11,694千円発生しました。これは、受取配当金が11,512千円が発生したことによるものです。また、営業外費用は17,185千円発生しました。これは、主に短期借入金に係る支払利息9,871千円、為替差損7,252千円が発生したこと等によるものです。この結果、経常利益は563,893千円（前年同期比24.1%）となりました。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度において特別損益は発生しておらず、法人税、住民税及び事業税を

52,583千円、法人税等調整額99,606千円を計上した結果、当期純利益は411,703千円(前年同期比24.8%)となりました。

なお、セグメントについては、当社は人工知能事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は90,760千円であり、その主なものは、自社サーバ設備等を含む工具、器具及び備品19,264千円、顧客に提供するレンタル資産「AI inside Cube」71,496千円の取得を行いました。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第4期	第5期	第6期	第7期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	445,264	1,591,454	4,597,295	3,310,744
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△183,865	419,981	1,660,567	411,703
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△60.62	129.70	450.87	107.71
総 資 産 (千円)	966,649	3,007,856	7,470,904	6,848,271
純 資 産 (千円)	605,210	2,305,788	4,203,436	4,730,885
1株当たり純資産 (円)	193.17	647.88	1,104.07	1,224.78

※ 当社は、2018年6月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年7月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。過年度との比較のため、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、1株当たり純資産を記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社が事業を展開するAI-OCR市場は、業務効率化を目指す事業者を中心に導入が進み、今後も市場の成長は持続するものと予測しております。当社の対処すべき課題としては下記を認識しております。

① 顧客基盤を拡大する

当社は、製品をユーザへ直接販売しておりますが、パートナーを通じた販売も行っております。既にパートナー販売における契約数の割合が直接販売よりも高く、今後さらにその比率を上げていく方針です。また、セリング型の売上に含まれる初期費用などを低価格化し、導入拡大を図ることで、リカーリング型の売上を拡大させていく方針です。

② 組織運営について

販売における組織運営方針:当社はエンタープライズ企業への販売と、パートナー販売のサポートのためにアライアンスにフォーカスします。

カスタマーサポートにおける組織運営方針:カスタマーサポートはパートナーが行う場合があります。当社は、ユーザに伴走して課題解決を行う、カスタマーサクセスにフォーカスします。

開発における組織運営方針:AIの研究、データサイエンス、データエンジニアリング、ハードウェア、UX(注1)にフォーカスします。

③ 良い製品を提供する

当社で提供しているAIは、ユーザが日々の業務で使うほど、さらなる追加学習のためにフィードバックがなされ、精度が向上するという特徴を備えております。その学習部分を担う当社内部の仕組みが「Learning Center」です。

「Learning Center」は、好循環サイクルにおいて、より高精度、高価値なAIを提供し続けるために重要な基幹機能です。これにより当社は、ユーザへより良い製品を提供し続けるための活動を行っていく方針です。

④ 基礎研究

短期的な技術開発の場では、失敗の許されない状況における開発が主となることが多いため、既存技術のブラッシュアップにしか手を出すことができず、抜本的な技術開発には着手しにくくなります。本質的な次世代技術を開発するためには、その基盤を固める知識・経験が必須であり、将来的に確実に必要となる長期的課題にも積極的に取り組んでいかなければ、世界のAIを牽引するような企業に発展することは望めません。そのため、当社は応用研究だけではなく、基礎研究も行い続けます。

⑤ 安く提供する

好循環サイクルにおいて、大規模化による低コスト構造の実現と、AIを動作させるためのハードウェアを自社開発、自社利用することにより、ユーザへより低価格での提供が可能となっています。当社は高品質・高価値なAIを安く提供する方針です。

⑥ 早く提供する

当社は、製品を「クラウド」「オンプレミス」などのユーザ環境の違いに関わらず、ユーザがすぐにAIの利用を始められる仕組みの構築を「AI inside Cloud」「AI inside Cube」を通じて進めていく方針です。

⑦ 広く提供する

「DX Suite」における「Intelligent OCR」は、日本語に限定されないアルゴリズムで構築されています。既に英語、繁体字、タイ語、ベトナム語の対応を完了していますが、今後も多言語対応を進め、グローバル市場に向けて、国内外の販売パートナーとともに販売を推進していく方針です。また、当社のAIは、クラウド環境、オンプレミス環境ともにソフトウェアインフラ基盤「AI inside

Computing Engine」の上で稼働しております。このインフラ基盤を、当社の「AI inside Cube」以外のデバイスにも搭載していくことで、ユーザがより幅広いデバイスを対象にAIを配信できるようにしていく方針です。

⑧ より多様な製品群を提供する

「Learning Center」は、当社AIの学習部分を担う内部の仕組みですが、好循環サイクルの中で「AI insideが培ってきた研究技術を結集させた転移学習(注2)とAIの設計図を活用して、ユーザ独自のAIを生成できるサービス」として、提供しています。機械学習の専門知識が限られていても、シンプルなGUI(注3)操作で、ユーザのデータに基づいたAIのトレーニング・評価・改善・配信ができます。データサイエンティストであれば、より高度な設計図の編集やスムーズな配信を行えます。

特定の業務を行える高品質・高価値なAIを開発・提供することだけでなく、あらゆる種類の業務に対応できるAIが、ビジネスの現場ニーズに沿って数多く開発される機会を提供することは重要であると考えております。当社は、「Learning Center」により、ユーザが自らAIを「開発者」として生成・利用できる機会を拡大していきます。また、「開発者」が望めば、生成されたAIを「AI inside Computing Engine」を搭載したデバイスに配信できる機会を拡大していきます。このように「開発者」「ユーザ」の双方を拡大していくプラットフォーム戦略をとります。

なお、「AI inside Computing Engine」には、「DX Suite」や「Learning Center」で生成したAI以外のアプリケーションやAIも配信していく方針です。

「Learning Center」は、AI開発・学習のための必須機能を提供しています。そのシンプルな操作の背景では、当社の保有するAIの処理に最適なチップや、スーパーコンピュータが稼働し、高速に学習を行います。さらに、生成されたAIを当社のデータセンター「AI inside Cloud」又は「AI inside Cube」を選択して配信し、すぐにAIの利用を始められる仕組みとして構築を進めていく方針です。

⑨ 情報管理体制の強化

当社は、顧客企業の業務データや公開前の製品企画情報など多くの機密情報や個人情報等を保有しており、その重要性については十分に認識しております。その保護体制構築に向けて、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、情報セキュリティマネジメントシステムの構築・維持向上に努めることで、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図ってまいります。

⑩ 優秀な人材の確保

当社は、今後の事業拡大に伴い、当社の企業理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用していく必要があると考えております。労働市場における知名度の向上を図り採用力の向上に努めるとともに、業務環境や福利厚

生の改善により採用した人材の離職率の低減も図ってまいります。

- (注)1. UXとは、ユーザ・エクスペリエンスの略で、ユーザが製品・サービスを通じて得られる体験を指します。
2. 転移学習とは、ある領域で学習されたモデルを別の領域に適応させる技術です。これにより、少ないデータでモデルを構築することができます。
3. GUIとは、グラフィカル・ユーザ・インタフェースの略で、コンピュータを操作するために、画面上のボタンや画像などを選択することでリアクションを発生させる仕組みです。

(5) 主要な事業内容

当社の事業は人工知能事業の単一セグメントです。

(6) 従業員の状況

・正社員

従業員数 116名（前事業年度比 14名増）

平均年齢 35.9歳 平均勤続年数 1.98年

・臨時社員

従業員数 22名

(7) 事業所の状況

（事業所） 本社（東京都渋谷区）

2022年3月31日現在、本社以外の支社、営業所等の事業所はございません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社、子会社はございません。

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	1,000,000千円
株式会社りそな銀行	500,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	100,000千円

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 3,961,450株（内、自己株式の総数 98,815株）
 (3) 当事業年度末の株主数 6,310名
 (4) 株主の状況（上位10名）

氏名又は名称	持株数（株）	持株比率（％）
渡久地 択	1,871,668株	48.46
中沖 勝明	102,500株	2.65
大日本印刷株式会社	100,000株	2.59
日本郵政キャピタル株式会社	73,400株	1.90
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	73,000株	1.89
野村信託銀行株式会社（投信口）	60,000株	1.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	54,300株	1.41
第一生命保険株式会社	50,000株	1.29
青山 圭秀	49,400株	1.28
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	46,505株	1.20

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数を控除したうえで計算しております。

（5）年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	4,670株	3名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	1,680株	2名
監査等委員である取締役	—	—

3. 役員に関する事項

(1) 会社役員の状況（2022年3月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職
代表取締役社長 CEO 兼 CPO	渡久地 択	Toguchi Estate株式会社 代表取締役 株式会社ショーケース 社外取締役
取締役 COO	齋藤 真織	株式会社スモールビジネス研究会 代表取締役
取締役 CMO	前刀 禎明	株式会社リアルディア 代表取締役 株式会社エルライン 社外取締役
取締役	星 健一	kenhoshi & Company 代表 オイシックス・ラ・大地株式会社 COO 執行役員 株式会社メドレー社外取締役 Social Good Foundation株式会社 顧問
取締役	楠瀬 丈生	株式会社FTG Company 社外取締役 HM d株式会社 代表取締役 ベレックスホールディングス株式会社 取締役
取締役 (監査等委員)	佐藤 孝幸	佐藤経営法律事務所代表 株式会社メイコー 社外監査役 全研本社株式会社 社外監査役 株式会社フィル・カンパニー 社外取締役 株式会社TORICO 社外監査役 ウエルネス・コミュニケーションズ株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	阿久津 操	株式会社ココブリーズ 代表取締役 弁護士ドットコム株式会社 社外監査役 株式会社ブラン・ドウ 社外監査役
取締役 (監査等委員)	加川 亘	LeapMind株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 星健一、楠瀬丈生、佐藤孝幸、阿久津操及び加川亘の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施、内部監査を行うAudit Officeが監査等委員会と連携して監査活動を行っているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員 佐藤孝幸氏は、弁護士及び米国公認会計士としての実務経験があり、企業法務及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役星健一、楠瀬丈生、佐藤孝幸、阿久津操及び加川亘の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社における全ての取締役、監査等委員、執行役員、及び会計監査人を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定

する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

当該契約の保険料は、全額当社が負担しています。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当該決定方針は、取締役会にて決定しております。当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、各取締役が原案について当該決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、取締役会が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2. 報酬方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、以下の考えに基づき決定します。

- i 優秀な人材を確保・維持できる報酬水準であること
- ii 企業価値向上に向けた取り組みを促すものであること
- iii グローバル企業になるための視座をもって当社ビジョンの実現を推進することを動機づけるものであること

3. 報酬体系

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系は「金銭報酬」と「株式報酬」で構成します。

4. 報酬水準

AI分野における人材の競合企業群に対して遜色のない水準を目標にします。また、従業員賃金水準、世間水準との乖離にも留意し、調整・決定します。

5. 報酬の構成割合

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について、金銭報酬と株式報酬の構成割合は、株式報酬の割合が原則50%以上となるよう努めます。

6. 株式報酬

当社の株式報酬は譲渡制限付株式報酬（RS）を採用しており、2021年6月25日開催の第6期定時株主総会で定められた報酬枠（年額1億円以内）

を用いて、取締役会で決定します。主な内容は以下のとおりです。

対象者	当社の取締役
譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額	年額100百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）
各取締役に対する株式報酬額	会社業績や職責、成果等を踏まえて毎年設定
割り当てる株式の種類及び割り当ての方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年10,000株以内（うち、社外取締役分年3,000株以内）
譲渡制限期間	割当日より5年以内で当社の取締役会が定める期間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合は譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式を全て当社が無償取得することができる

7. 報酬等を与える時期

「金銭報酬」：当該報酬方針を基に、役員としての責務等を総合的に勘案して決定され毎月支給されます。

「株式報酬」：当該報酬方針を基に、会社業績や職責、成果等を踏まえて毎年設定します。

② 監査等委員である取締役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から金銭報酬のみで構成され、その報酬額は、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第6期定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役分100百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、同総会において、監査等委員である取締役を除き、譲渡制限付株式の割当てのための報酬枠として年額100百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）、株式数の上限10,000株以内（うち社外取締役については年3,000株以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第6期

定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

- ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2021年6月25日開催の取締役会において代表取締役社長CEO兼CPO渡久地沢に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長CEO兼CPO渡久地沢において決定を行っております。

代表取締役社長に委任した理由は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当領域の設定及びその成果の評価を実施するのは、経営方針を決定する代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、各取締役から答申を得ており、代表取締役社長は、その答申内容を考慮し決定しております。

- ⑤ 会社役員に対する報酬等

区分	支給人員	金銭報酬	株式報酬	合計
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （2名）	54,480千円 （17,130千円）	29,256千円 （6,576千円）	83,736千円 （23,706千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	14,400千円 （14,400千円）	— （—）	14,400千円 （14,400千円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	3,900千円 （3,900千円）	— （—）	3,900千円 （3,900千円）
合計	12名 （8名）	72,780千円 （35,430千円）	29,256千円 （6,576千円）	102,036千円 （42,006千円）

- (注) 1. 当社は、2021年6月25日開催の第6期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査役の実給人員及び報酬等は移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の実給人員及び報酬等は移行後の期間に係るものであります。また、株主総会で定められた報酬限度額（年額、賞与を含む）は以下のとおりであります。

・監査等委員会設置会社移行前

- ①取締役 : 200百万円以内
- ②監査役 : 50百万円以内
- ③取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬 : ①とは別枠にて100百万円以内
（うち、社外取締役分8百万円以内）

・監査等委員会設置会社移行後

- ①取締役（監査等委員を除く） : 300百万円以内
（うち、社外取締役分100百万円以内）
- ②取締役（監査等委員） : 100百万円以内
- ③取締役（監査等委員を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬 : ①とは別枠にて100百万円以内
（うち、社外取締役30百万円以内）

2. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 株式報酬については、2020年6月26日開催の第5期定時株主総会の決議において導入した

譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当事業年度中に費用計上した額を記載しております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況（2022年3月31日現在）

社外役員の兼職につきましては、前記「3. 役員に関する事項（1）会社役員の状況」に記載のとおりであります。

各社外役員の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役	星 健 一	取締役会 14/14回	IT業界及び会社経営全般に関する豊富な経験・知見から、必要な発言を行っております。
取締役	楠 瀬 丈 生	取締役会 18/18回	取締役及び財務・経営戦略のアドバイザー業務等の経験者としての専門的見地から、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	佐 藤 孝 幸	取締役会 18/18回 監査等委員会 11/11回 監査役会 3/3回	主に上場会社監査役経験者及び弁護士としての専門的見地から、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	阿久津 操	取締役会 18/18回 監査等委員会 11/11回 監査役会 3/3回	主に上場会社監査役経験者としての専門的見地から、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	加 川 亘	取締役会 14/14回 監査等委員会 11/11回	主に通信業界等における豊富な業務経験を通じて培われた企業経営等に関する高い知見から、必要な発言を行っております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令による別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業全般を取り巻く事業環境を勘案したうえで、利益還元を行うことを検討してまいります。

貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,074,335	流動負債	2,114,206
現金及び預金	4,419,240	短期借入金	1,600,000
売掛金	402,707	未払金	194,150
前払費用	172,638	未払法人税等	68,482
その他流動資産	80,002	未払費用	85,233
貸倒引当金	△253	預り金	29,291
固定資産	1,773,935	契約負債	70,048
有形固定資産	200,314	賞与引当金	66,999
建物附属設備	46,328	固定負債	3,180
工具、器具及び備品	172,797	長期契約負債	3,180
レンタル資産	184,885		
建設仮勘定	14,650	負債合計	2,117,386
減価償却累計額	△218,347	(純資産の部)	
無形固定資産	180,097	株主資本	4,730,885
ソフトウェア	134,267	資本金	1,222,986
ソフトウェア仮勘定	45,830	資本剰余金	1,797,933
投資その他の資産	1,393,523	資本準備金	1,072,986
関係会社株式	1,237,875	その他資本剰余金	724,947
投資有価証券	3,523	利益剰余金	1,772,537
差入保証金	38,382	その他利益剰余金	1,772,537
繰延税金資産	88,918	繰越利益剰余金	1,772,537
長期前払費用	2,823	自己株式	△62,571
その他	22,000	純資産合計	4,730,885
資産合計	6,848,271	負債・純資産合計	6,848,271

損 益 計 算 書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,310,744
売 上 原 価	821,149
売 上 総 利 益	2,489,595
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,920,210
営 業 利 益	569,384
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	31
受 取 配 当 金	11,512
そ の 他	150
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	9,871
為 替 差 損	7,252
そ の 他	61
経 常 利 益	563,893
税 引 前 当 期 純 利 益	563,893
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	52,583
法 人 税 等 調 整 額	99,606
当 期 純 利 益	411,703

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

A I i n s i d e株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、A I i n s i d e株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年3月15日開催の取締役会において、株式会社aiforce solutionsの全株式を取得すること及び同社を吸収合併することを決議し、2022年5月2日付で株式取得及び吸収合併を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。
- (2) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な審議・報告資料等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

AI inside株式会社 監査等委員会

監査等委員 阿久津 操 ⑩

監査等委員 加川 亘 ⑩

監査等委員 佐藤 孝幸 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書に規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">(株主総会参考書類等のインターネット 開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、<u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、<u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">(電子提供措置に関する経過措置)</p> <p>第 2 条 変更前定款第15条の削除及び変更後定款第15条の新設は、<u>2022年 9 月 1 日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず、<u>2023年 2 月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p style="text-align: center;">【変更前定款第15条】</p> <p style="text-align: center;">(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>3 本条は、<u>2023年 3 月 1 日又は前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（5名）が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	とぐち たく 渡久地 択 (1984年4月29日)	2010年1月 socialwave株式会社設立 代表取締役 2011年5月 IQUE株式会社設立 代表取締役CTO 2012年10月 SPACEBOY株式会社設立 代表取締役 2013年12月 think apartment株式会社設立 代表取締役 2014年3月 一般社団法人データサイエンス総合研究所設立 代表理事 2014年3月 Asia Post pvt.ltd CEO 2015年8月 LUZ-D株式会社設立 代表取締役 Pulse Evolution Japan株式会社 代表取締役CEO Toguchi Estate株式会社設立 代表取締役（現任） 当社設立 代表取締役社長CEO 2021年3月 株式会社ショーケース 社外取締役（現任） 2022年2月 当社代表取締役社長CEO兼CPO（現任） 重要な兼職の状況 Toguchi Estate株式会社 代表取締役 株式会社ショーケース 社外取締役	1,871,668株
<p>【取締役候補者とした理由】 渡久地択氏は、創業から代表取締役社長として事業の発展を牽引してきました。今後も事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できるとしたため、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
2	さいとう まおり 齋藤真織 (1966年10月7日)	1989年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入行 1997年5月 ニューヨーク大学経営大学院 MBA取得 1998年9月 メリルリンチ証券株式会社(現 BofA証券株式会社) 入社 2000年4月 株式会社テレウェイヴ(現 株式会社アイフラッグ) 取締役経営企画室長 2006年6月 同社 代表取締役 2009年9月 株式会社スモールビジネス研究会 代表取締役(現任) 2021年4月 当社執行役員COO 2021年6月 当社取締役COO(現任) <u>重要な兼職の状況</u> 株式会社スモールビジネス研究会 代表取締役	16, 101株
【取締役候補者とした理由】 齋藤真織氏は、これまでの業務経験により培われた会社経営全般における豊富な経験・知見を有し、また、当初より当社の経営戦略全般にアドバイザーとして関わってきた経験から、このような経験・知見を当社の経営に活かすことができるものと判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。			
3	さきとう よしあき 前刀禎明 (1958年8月5日)	1983年4月 ソニー株式会社入社 1989年1月 ベイン・アンド・カンパニー入社 1991年5月 ウォルト・ディズニー・ジャパン入社 1997年1月 AOLジャパン入社 1999年9月 株式会社ライブドア 代表取締役社長兼CEO 2004年4月 米国 Apple Computer, Inc. (現 Apple Inc.) 入社 2004年10月 アップルコンピュータ株式会社(現 アップルジャパン合同会社) 代表取締役 2006年12月 株式会社ネットエイジグループ(現 ユナイテッド株式会社) 代表執行役会長 2007年8月 株式会社リアルディア 代表取締役(現任) 2012年6月 モーションビート株式会社(現 ユナイテッド株式会社) 代表執行役会長 2021年6月 当社取締役 2021年12月 株式会社エルライン 社外取締役(現任) 2022年2月 当社取締役CMO(現任) <u>重要な兼職の状況</u> 株式会社リアルディア 代表取締役 株式会社エルライン 社外取締役	1, 501株
【取締役候補者とした理由】 前刀禎明氏は、IT業界における豊富な経験・知見を有し、当業界における業務に精通しております。また、会社経営全般に関する豊富な実績があり、こうした経験・知見を当社の経営に活かすことができるものと判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
4	ほし けんいち 星 健 一 (1967年1月17日) 社外	1989年4月 JUKI株式会社入社 2002年3月 同社フランス法人 取締役社長 2003年8月 同社ルーマニア法人 取締役社長 2005年2月 株式会社ミスミ入社 2005年9月 同社タイ法人 代表取締役社長 2008年6月 アマゾンジャパン合同会社入社 2010年4月 同社 ディレクター・経営会議メンバー 2019年11月 kenhoshi & Company 代表 (現任) 2020年2月 オイシックス・ラ・大地株式会社 COO 執行役員 2020年6月 株式会社PopSicle 社外取締役 2021年3月 株式会社メドレー 社外取締役 (現任) 2021年6月 当社社外取締役 (現任) 2021年9月 Social Good Foundation株式会社 顧問 (現任) 2022年5月 株式会社GROOVE 社外取締役 (現任) <u>重要な兼職の状況</u> kenhoshi & Company 代表 株式会社メドレー 社外取締役 Social Good Foundation株式会社 顧問 株式会社GROOVE 社外取締役	840株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 星健一氏は、IT業界における豊富な経験・知見を有するほか、会社経営全般に関する経験・知見が豊富であり、当社経営陣から独立した立場での経営全般に関する助言・提言を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 当社と各候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 渡久地沢氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 星健一氏は社外取締役候補者であります。同氏は、現在、社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、星健一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、本議案が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、星健一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。本議案が承認された場合、当社は、各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
6. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしております。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新することを予定しております。

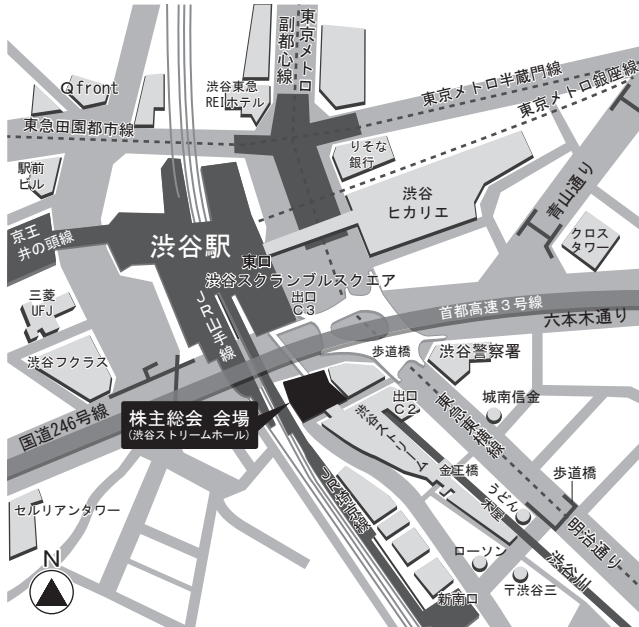
以上

氏名	当社における地位	経験・専門性						
		CEO／ 代表取締役	グローバル ビジネス	AI・IT	関連業界/ 事業	財務/ 会計	法律・ガバ ナンス・ リスクマネ ジメント	M&A
渡久地 択	代表取締役社長 CEO兼CPO	●		●	●			
齋藤 真織	取締役COO	●	●	●		●		●
前刀 禎明	取締役CMO	●	●	●	●			
星 健一	社外取締役	●	●	●	●			
佐藤 孝幸	社外取締役 (監査等委員)		●			●	●	
阿久津 操	社外取締役 (監査等委員)	●					●	
加川 亘	社外取締役 (監査等委員)			●	●		●	

株主総会会場ご案内

会場

東京都渋谷区渋谷3丁目21番3号
渋谷ストリームホール6階



交通のご案内

- 東急 東横線・田園都市線 → [C2]口直結
- 東京メトロ 銀座線・半蔵門線・副都心線 → [C2]口直結
- J R 山手線 → 中央改札もしくは南改札から、東口方面 渋谷スクランブルスクエア2階貫通路を経由して直結
- 京王 井の頭線 → J R側に渡り、東口より地下道に降りて[C2]口直結
- J R 埼京線・湘南新宿ライン → 新南口改札 徒歩2分(道路に出て左折、道なり)